

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 仁 孝

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 大阪06（6571）1221代表

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 大阪06（6571）1221代表

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第146期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第147期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第146期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
営業収益 (千円)	2,702,739	2,558,832	10,652,852
経常利益 (千円)	226,603	195,220	846,117
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	103,255	100,107	64,555
純資産額 (千円)	7,735,247	7,516,811	7,345,543
総資産額 (千円)	20,805,104	19,683,381	20,027,123
1株当たり純資産額 (円)	488.20	474.56	463.78
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (円)	6.52	6.32	4.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.18	38.2	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,168	214,494	1,169,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,556	19,406	315,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,782	419,633	574,270
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,388,841	2,599,672	2,824,219
従業員数 (名)	345	335	340

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第146期第1四半期連結累計(会計)期間及び第147期第1四半期連結累計(会計)期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第146期は1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 は損失または、キャッシュ・フローにおける支出超過であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	335
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	75
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当該事項がないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績（セグメント間の取引を含まない）は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
倉庫業	1,282,265	9.6
運送業	941,808	6.9
不動産賃貸業	272,156	27.8
その他の事業	62,600	4.9
合計	2,558,832	5.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績（セグメント間の取引を含まない）に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士フィルムロジスティクス(株)	919,059	34.0	793,656	31.0

2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年の秋以降の金融・経済危機から今年1～3月期を底に企業も除々に減産の手を緩め始め、政府は「景気底打ち」を宣言するに至りました。しかし、企業の収益環境は依然厳しく、雇用を急速に増やす状況には未だ至っておらず、内需の柱である個人消費と設備投資が長期低迷する恐れもあり、先行きについては依然と厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは荷主企業のニーズに応えるべく、物流合理化のための情報ネットワークの活用や保管、流通加工、配送が一体となった積極的な営業活動を展開し、一方ではコストの削減に取り組むなど経営全般にわたり積極的な諸政策を講じてきました。しかしながら、多くの荷主企業においてはこの冷え込んだ需要の影響により、荷動きが低迷することとなり、当社グループにおいても当第1四半期連結会計期間の事業環境は厳しいものとなりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の営業収益は25億5千8百万円となり、前年同四半期と比べ1億4千3百万円（5.3%）の減収となりました。営業原価は21億1百万円となり、前年同四半期に比べ1億8百万円（4.9%）減少し、販売費及び一般管理費は2億3千万円となって3百万円（1.4%）減少しました。これにより、営業利益は2億2千7百万円となり、前年同四半期に比べ3千2百万円（12.5%）の減益となり、経常利益は1億9千5百万円と前年同四半期に比べ3千1百万円（13.8%）の減益となりました。加えて特別損失に固定資産処分損を1千3百万円計上しましたので、四半期純利益は1億円となって、前年同四半期に比べ3百万円（3.0%）の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（倉庫業）

輸入雑貨、医療機器等の取扱が増加した反面、米・大豆・野菜等の取扱が大きく減少しましたので、保管料収入が減少しました。また、当第1四半期よりこれまでの倉庫事業グループから不動産賃貸事業グループに変更した営業倉庫物件の営業収益が、これまでの保管料収入から賃貸料収入へと変更されることになったこともあって、これらの影響により、外部顧客に対する営業収益は12億8千2百万円となり、前年同四半期に比べ1億3千6百万円（9.6%）の減収となりました。コスト面では下払作業費や減価償却費、さらに上記の事業グループの変更による営業費用の減少に加え、本社費用の配賦基準の見直しによる営業費用の減少もありましたが、当第1四半期は1百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は4千5百万円の営業利益）

（運送業）

当第1四半期は、日用品のレンタル商品や販売促進用品などの取扱が増加し、運送に関する構内作業が増加しましたが、機械類の配送が減少しましたので、運送料収入が減少しました。これにより外部顧客に対する営業収益は9億4千1百万円となり、前年同四半期に比べ6千9百万円（6.9%）の減収となりました。また、コスト面では下払運送費や人件費、減価償却費が減少しましたが、運送に関する構内作業費が増加しましたので、営業利益は3千4百万円となり、前年同四半期に比べ1千5百万円（31.3%）の減益となりました。

（不動産賃貸業）

契約終了によるテナントの退去、駐車場の個人契約者の減少により、賃貸料収入が減少しました。しかし、当第1四半期より倉庫事業グループから不動産賃貸事業グループに変更した営業倉庫物件の営業収益が、保管料収入から賃貸料収入へと変更されることになったことにより、外部顧客に対する営業収益は2億7千2百万円となり、前年同四半期に比べ5千9百万円（27.8%）の増収となりました。コスト面では減価償却費や上記の事業グループの変更による営業費用の増加に加えて、本社費用の配布基準の見直しによる営業費用の増加もありましたが、営業利益は1億7千9百万円となり、前年同四半期に比べ2千6百万円（17.6%）の増益となりました。

（その他の事業）

ゴルフ練習場の利用客が前年を上回りましたので、外部顧客に対する営業収益は6千2百万円となり、前年同四半期に比べ2百万円（4.9%）の増収となり、営業利益は1千4百万円となり前年同四半期に比べ3百万円（30.6%）の増益となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8.6%減少し、36億8千3百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が1億2千8百万円、有価証券が2億4千9百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べてほぼ変わらず、159億9千9百万円となりました。これは、建物及び構築物が1億4千7百万円、機械装置及び運搬具が2千1百万円減少し、投資有価証券が1億7千9百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、196億8千3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、34億8千2百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が2億6千2百万円、短期借入金が1億2百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、86億8千4百万円となりました。これは、長期借入金が3億1千6百万円減少し、繰延税金負債が9千6百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、121億6千6百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、75億1千6百万円となりました。これは、有価証券評価差額金が1億1千7百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、25億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2千4百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が1億8千1百万円となり、前年同四半期に比べ2千6百万円減少しましたが、法人税等の支払額が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ1千8百万円収入超過額が増加し、2億1千4百万円の収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ支出超過額が6千万円減少し、1千9百万円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入がなかったことなどにより、前年同四半期に比べ支出超過額が1億4千6百万円増加し、4億1千9百万円の支出超過となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,876,010	15,876,010	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	15,876,010	15,876,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり274(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年7月25日～ 平成27年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152(注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行って来ないものとする。 その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む、以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む))は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		15,876,010		2,539,731		634,932

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000		
	(相互保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,670,000	15,670	
単元未満株式	普通株式 153,010		
発行済株式総数	15,876,010		
総株主の議決権		15,670	

(注) 単元未満株式数には近畿港運株式会社所有の相互保有株式300株及び自己保有株式565株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)杉村倉庫	大阪市港区福崎 1-1-57	39,000		39,000	0.25
(相互保有株式) 近畿港運(株)	大阪市港区築港 4-1-6	14,000		14,000	0.09
計		53,000		53,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	196	195	196
最低(円)	175	180	186

(注) 大阪証券取引所市場第2部における市場相場であります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,642,357	1,617,184
受取手形及び売掛金	905,653	1,034,529
有価証券	960,825	1,210,541
繰延税金資産	98,150	106,069
その他	87,985	69,095
貸倒引当金	11,225	7,965
流動資産合計	3,683,746	4,029,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,011,902	8,159,786
機械装置及び運搬具(純額)	360,410	382,137
工具、器具及び備品(純額)	103,550	109,410
土地	4,781,623	4,781,623
リース資産(純額)	6,379	-
有形固定資産合計	13,263,867	13,432,958
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	62,115	50,968
無形固定資産合計	357,405	346,258
投資その他の資産		
投資有価証券	1,960,577	1,781,256
繰延税金資産	86,440	103,790
その他	355,890	357,951
貸倒引当金	24,547	24,547
投資その他の資産合計	2,378,361	2,218,450
固定資産合計	15,999,635	15,997,668
資産合計	19,683,381	20,027,123
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	361,490	623,942
短期借入金	1,867,960	1,970,860
1年内償還予定の社債	600,000	600,000
未払金	74,559	17,680
リース債務	1,279	-
未払法人税等	19,645	106,950
未払消費税等	56,075	46,224
賞与引当金	86,953	176,258
未払費用	295,438	-
その他	118,655	117,617
流動負債合計	3,482,058	3,659,533

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	7,364,510	7,680,700
長期預り金	236,400	236,400
繰延税金負債	173,288	76,938
長期未払金	-	14,078
退職給付引当金	506,595	532,252
役員退職慰労引当金	98,299	181,675
リース債務	5,419	-
固定負債合計	8,684,512	9,022,045
負債合計	12,166,570	12,681,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,539,731	2,539,731
資本剰余金	2,314,681	2,314,681
利益剰余金	2,435,264	2,382,666
自己株式	13,800	13,590
株主資本合計	7,275,876	7,223,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236,584	118,793
評価・換算差額等合計	236,584	118,793
新株予約権	4,350	3,262
純資産合計	7,516,811	7,345,543
負債純資産合計	19,683,381	20,027,123

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	2,702,739	2,558,832
営業原価	2,209,337	2,101,306
営業総利益	493,402	457,525
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	127,504	123,026
その他	106,239	107,366
販売費及び一般管理費合計	233,743	230,393
営業利益	259,659	227,132
営業外収益		
受取利息	2,180	1,120
受取配当金	19,746	14,751
社宅使用料	5,814	5,676
持分法による投資利益	5,099	-
その他	3,556	11,396
営業外収益合計	36,397	32,944
営業外費用		
支払利息	61,077	57,005
持分法による投資損失	-	2,384
その他	8,375	5,467
営業外費用合計	69,453	64,857
経常利益	226,603	195,220
特別損失		
固定資産処分損	-	13,756
投資有価証券評価損	18,552	-
特別損失合計	18,552	13,756
税金等調整前四半期純利益	208,050	181,464
法人税、住民税及び事業税	62,765	23,042
法人税等調整額	42,030	58,314
法人税等合計	104,795	81,356
四半期純利益	103,255	100,107

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	208,050	181,464
減価償却費	198,440	181,766
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,314	3,260
賞与引当金の増減額(は減少)	15,222	89,304
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,811	25,657
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53,282	83,376
受取利息及び受取配当金	21,926	15,871
支払利息	61,077	57,005
有形固定資産除却損	2,115	14,894
有形固定資産売却損益(は益)	63	2,545
投資有価証券評価損益(は益)	18,552	-
持分法による投資損益(は益)	5,099	2,384
売上債権の増減額(は増加)	198,208	128,876
仕入債務の増減額(は減少)	89,807	262,452
未払消費税等の増減額(は減少)	65,965	9,851
役員賞与の支払額	33,200	-
その他	21,437	247,062
小計	410,381	347,357
利息及び配当金の受取額	21,926	15,871
利息の支払額	58,167	53,088
法人税等の支払額	177,972	95,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,168	214,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	462	3,862
有形固定資産の取得による支出	82,011	12,845
無形固定資産の取得による支出	-	12,810
投資有価証券の取得による支出	454	610
その他	2,447	2,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,556	19,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	572,250	419,090
自己株式の増減額(は増加)	462	209
リース債務の返済による支出	-	304
配当金の支払額	69	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,782	419,633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,170	224,546
現金及び現金同等物の期首残高	2,545,011	2,824,219
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,388,841	2,599,672

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本社費用の配分方法の変更

倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫物件の一部の管理区分の変更等により、営業利益面での不動産賃貸業セグメントの重要性が増し、経営管理上、倉庫業セグメントと不動産賃貸業セグメントの事業効率をより公正、かつ、適正に把握するため、当第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期連結会計期間より、勘定科目をより明瞭に表示するため、従来、買掛金に含めていた未払賃借料等186,444千円を未払費用に計上し、流動負債の「その他」に含めていた未払費用を独立掲記しております。

なお、前第1四半期連結会計期間末の買掛金に含まれている未払費用の金額は193,152千円であり、流動負債の「その他」に含まれている未払費用は、18,791千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 14,885,929 千円	有形固定資産の減価償却累計額 14,779,471千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 29,492 千円	賞与引当金繰入額 16,969 千円
役員退職慰労引当金繰入額 7,037 千円	役員退職慰労引当金繰入額 7,529 千円
退職給付費用 7,635 千円	退職給付費用 7,352 千円
減価償却費 5,534 千円	減価償却費 5,828 千円
租税公課 6,945 千円	租税公課 7,092 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,735,928 千円	現金及び預金 1,642,357 千円
預入期間が3か月を超える定期預金 3,506 千円	預入期間が3か月を超える定期預金 3,509 千円
有価証券のうち期限3ヶ月以内の公社債投資信託等 656,420 千円	有価証券のうち期限3ヶ月以内の公社債投資信託等 960,825 千円
現金及び現金同等物 2,388,841 千円	現金及び現金同等物 2,599,672 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,876,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,655

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社			4,350
合計			4,350

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,509	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものではなく、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はヘッジ目的の金利スワップのみ行っており、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

営業原価の株式報酬費用	112 千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	975 千円

2. 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する営業収益	1,418,678	1,011,490	212,893	59,676	2,702,739		2,702,739
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	8,543	377,333	41,709	11,641	439,227	(439,227)	
計	1,427,222	1,388,824	254,603	71,318	3,141,967	(439,227)	2,702,739
営業利益	45,560	50,685	152,529	10,883	259,659		259,659

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2. 各事業の主要内容

倉庫業 倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務

運送業 貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務

不動産賃貸業 土地、家屋等の賃貸及び駐車場業

その他の事業 ゴルフ練習場業

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	不動産賃貸業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益							
(1)外部顧客に対する営業収益	1,282,265	941,808	272,156	62,600	2,558,832		2,558,832
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	7,473	333,984	41,709	11,641	394,809	(394,809)	
計	1,289,739	1,275,793	313,866	74,242	2,953,641	(394,809)	2,558,832
営業利益又は営業損失()	1,228	34,830	179,322	14,208	227,132		227,132

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は事業の種類、性質に応じて区分しております。

2. 各事業の主要内容

倉庫業 倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務

運送業 貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務

不動産賃貸業 土地、家屋等の賃貸及び駐車場業

その他の事業 ゴルフ練習場業

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より本社費用の配賦基準を見直しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における倉庫業セグメントの営業利益が10,192千円増加し、不動産賃貸業セグメントの営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

従来、倉庫業セグメントに計上していた大阪港営業所及び厚木営業所における営業倉庫物件の一部について、倉庫建物の再編方針に基づく営業倉庫の登録の抹消により、不動産賃貸業における単一の事業単位となったため、当第1四半期連結会計期間より不動産賃貸業セグメントに計上しております。これにより、当第1四半期連結累計期間における倉庫業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ81,105千円及び51,408千円減少し、不動産賃貸業セグメントの営業収益及び営業利益がそれぞれ同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため開示しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため開示しておりません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため開示しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため開示しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
474.56円	463.78円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,516,811	7,345,543
普通株式に係る純資産額(千円)	7,512,461	7,342,281
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	4,350	3,262
普通株式の発行済株式数(株)	15,876,010	15,876,010
普通株式の自己株式数(株)	45,655	44,570
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,830,355	15,831,440

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 6.52円	1株当たり四半期純利益 6.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	103,255	100,107
普通株式に係る四半期純利益(千円)	103,255	100,107
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	15,845,568	15,830,954
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 晃	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。